

# 令和2年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	16.0				25.0					30.0
実績	16.0									
指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139				180					200
実績	141									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<p>これまで取り組んできた文化振興事業を基礎として、新しい文化・芸術を育てるための施策に取り組んでおり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、すみだから世界に文化を発信する「国際文化観光都市」を目指しているところである。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限されるなか、これらの活動をどのように守り、支援していくか検討する必要がある。</p>	H29	558,181
	H30	726,235
	R1	547,649

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	文化芸術の拠点となる施設の維持管理、新たな文化・芸術を育成するための事業に取り組んでいる。今後、文化振興財団との役割分担など、さらなる見直しは必要である。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
「withコロナ」「アフターコロナ」の時代において、文化芸術活動が人々の生活に楽しみや精神的豊かさを与え、地域の活性化に寄与するよう取り組む必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討調査」をベースとしつつ、新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響も考慮し、今後の文化芸術活動支援の方向性を定めていく。	
各事業において、適切な感染症予防対策を講じつつ、文化芸術活動を続けていくための場の提供や情報発信に力を入れた事業展開を検討していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	文化芸術プロジェクト経費	35,004	13,107	48,111	40,000	現状維持
					114,958	令和元年度
2	文化振興財団運営及び事業補助	63,658	4,369	68,027	4	改善・見直し
					3	令和元年度
3	文化祭事業	5,167	5,243	10,410	3,500	改善・見直し
					2,728	令和元年度
4	すみだ少年少女合唱団活動経費	6,219	2,621	8,840	100	改善・見直し
					90	令和元年度
5	文化芸術活動育成事業	5,000	5,243	10,243	3,100	現状維持
					—	令和元年度
6	トリフォニーホール管理運営	407,402	2,621	410,023	300	改善・見直し
					216	令和元年度
7	リバーサイドホールの管理運営	25,199	6,990	32,189	80	改善・見直し
					59.79	令和元年度
8						
9						
10						
11						
12						

# 令和2年度 事務事業評価シート

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事 業 名	文化芸術プロジェクト経費				1	
目 的	すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、観光客を含む多くの人々に北斎の魅力を発信し、美術館を本区の観光拠点として「訪れたいまち」を実現する。				主管課・係 (担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
対 象 者	区民及び来街者				03-5608-6115	
根拠法令 関連計画	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術振興の進行に関する基本指針、墨田区観光振興プラン					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事業内容	「北斎」及び「すみだ北斎美術館」を本区におけるシティプロモーションの要とし美術館・博物館との連携を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックと連携しながら、文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(以下、「すみゆめ」)」等の文化プログラムを展開する。					
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定	未定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■美術館・博物館との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ北斎美術館と区内の博物館等との相互連携事業の実施(相互割引・相互PR等)</li> <li>・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会の開催(平成28年度から継続して実施中)</li> <li>・ウインターリンデン美術館(フランス)とすみだ北斎美術館の間で友好協定覚書の締結(平成30年度)</li> <li>・日本美術技術博物館“マンガ”館(ポーランド)とすみだ北斎美術館の間で友好協定覚書の締結(令和元年度)</li> </ul> </li> <li>■文化プログラムによるPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術プロジェクト「すみゆめ」の実施(平成28年度から継続して実施中)</li> <li>・宮本亜門演出・朗読劇「画狂人 北斎」公演実施(平成28年度:すみだ北斎美術館/平成29年度:大英博物館(ロンドン)・曳舟文化センター)</li> <li>・パリを中心に開催された「ジャポニスム2018」と連動し、パリ市7区庁舎にて「すみだと北斎」に関するパネル展示を実施(平成30年度)</li> </ul> </li> </ul>					
議会質問 の 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成31年 予算特別委員会</li> <li>Q:「すみゆめ」プロジェクトについて、平成31年度(令和元年度)はどういう形で取り組んでいくのか?</li> <li>A:「すみゆめ」プロジェクトは、平成28年度のすみだ北斎美術館開館を契機に開始させていただいた。同プロジェクトは実行委員会形式をとっており、区は共同主催者として補助金を交付している。平成31年度(令和元年度)は3000万円の補助金を交付し、主に「プロジェクト企画」、それから「主催企画」を実施する。また、情報交換の場として「寄合」の開催や「ネットワーク企画」の広報連携等をさせていただく。平成30年度に実施した「パイロット企画」のような企画については、国からの補助金あるいは企業からの協賛がいただけるようであれば実施していきたい。</li> </ul>					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) <b>【年間スケジュール】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■美術館・博物館との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携(通年)</li> <li>・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会(時期未定)</li> </ul> </li> <li>■文化プログラムによるPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「すみゆめ」事業の展開(メイン期間:9月~12月下旬)</li> </ul> </li> </ul>					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		-	10,000	35,581	42,961	35,733	40,104
決算額(令和2年度は見込み)		-	10,000	35,358	40,593	35,004	40,104
財 源	国						
	都						
	その他			15,000	34,000	30,000	30,000
一般財源		#VALUE!	10,000	20,358	6,593	5,004	10,104
執行率(%)		#VALUE!	100.0%	99.4%	94.5%	98.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	特別旅費等	857	報償費	北斎川柳審査員謝礼	92	需用費	消耗品購入	250
需用費	消耗品購入	33	需用費	消耗品購入	510	委託料	北斎PRイベント実施委託料等	9,700
委託料	北斎PRシンポジウム実施委託料等	5,607	委託料	北斎PRイベント実施委託料等	4,065	使用料及び賃借料	PC機器リース料	44
使用料及び賃借料	PC機器リース料	40	使用料及び賃借料	PC機器リース料	43	負担金補助及び交付金	すみゆめ補助金	30,000
負担金補助及び交付金	すみゆめ補助金	34,000	負担金補助及び交付金	すみゆめ補助金	30,000			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R2	目 標	20	25	30	35
				実 績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	40						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	「すみゆめ」事業への参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
50,000		R2	目 標	25,000	30,000	35,000	40,000	
			実 績	28,436	62,876	133,667	114,958	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	50,000							
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、R3の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をはじめとした文化プログラムを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックまで継続して文化プログラムを展開することで、産業・文化・観光を巻き込み、地域の活性化を図っていく。

課題・問題点
区内美術館・博物館ネットワーク交流会を通じて、すみだ北斎美術館及びその他の区内美術館・博物館の来館者の増加を図るため、会議の開催及び共通マップの作成等を実施しているが、引き続き検討を重ね、回遊・連携促進を図っていく必要がある。また、文化芸術プロジェクト「すみゆめ」では、世界的なアーティストを招聘し、実験的なプログラムを実施するパイロット企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数は増加しているのので、「すみゆめ」事業そのものをもっと周知させ、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図り、地域の活性化に結び付けていく必要がある。

補助金 名称	隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会 補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針			文化芸術振興課文化芸術担当
補助概要	「隅田川 森羅万象 墨に夢」は墨田区及び隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会の共同主催にて実施している事業であるが、同実行委員会が中心となって事業を展開するため、区から補助金を交付している。			03-5608-6115
目的	地域の魅力を発見し、楽しみ、さまざまな表現活動を生み出す人たちをつなぐ文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」を通じ、本区の文化芸術の振興と地域の活性化を図る。			
対象	文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」に関する経費			
基準	区独自基準			
補助条件	本プロジェクトの目的外に使用してはならない			
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	令和2年度
	<p>■「隅田川 森羅万象 墨に夢（通称：すみゆめ）」 平成28年11月22日のすみだ北斎美術館開館を契機に始まった文化芸術プロジェクト。本プロジェクトは、主に4本の柱で展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆寄合 「すみゆめ」について考えたり、情報交換をしたりする場</li> <li>◆プロジェクト企画 「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画の募集。採択団体に補助を行う。</li> <li>◆ネットワーク企画 「すみゆめ」の趣旨に賛同する個人・団体の企画との広報連携</li> <li>◆主催企画 実行委員会主催企画「すみゆめ踊行列」等の実施</li> </ul> <p>&lt;平成28年度&gt; ◎すみだ北斎美術館開館を契機に、「隅田川 森羅万象 墨に夢（通称：すみゆめ）」事業スタート ・メイン期間：平成28年9月23日から平成28年11月22日まで ・主催企画：「すみゆめ踊行列」9月22日実施 ・プロジェクト企画：38件実施（応募件数：93件／補助金上限額：30万円）</p> <p>&lt;平成29年度&gt; ◎「プロジェクト企画」への補助金上限額を100万円に変更 ・メイン期間：平成29年9月1日から平成29年11月30日まで ・主催企画：「すみゆめ踊行列」8月27日実施 ・プロジェクト企画：17件実施（応募件数：39件／補助金上限額：100万円）</p> <p>&lt;平成30年度&gt; ◎世界的に活躍するアーティストとともに実験的なプログラムを展開する「パイロット企画」を実施 ・メイン期間：平成30年9月3日から平成30年12月28日まで ・主催企画：「すみゆめ踊行列」9月2日実施／パイロット企画①「キノカブの学校ごっこ」11月9日～11月11日・11月16日～11月18日実施、②「隅田川ディスコ with ミラーボールカー」11月23日～11月25日実施、③「ファスナーの船」12月14日～12月28日実施 ・プロジェクト企画：17件実施（応募件数：40件／補助金上限額：100万円）</p> <p>&lt;令和元年度&gt; ・メイン期間：令和元年9月1日から平成元年12月25日まで ・主催企画：すみゆめ踊行列「さくらばし輪をどり」9月22日実施、すみゆめ踊行列「影絵：水と油の輪っかっか」9月29日実施、KOSUGE1-16「どんどこ！巨大紙相撲～両国すみゆめ場所」10月13日実施、鈴木康広「ファスナーの船」11月2日～11月10日実施、「北斎祭りプラス」10月19日～11月3日実施、「ファスニングショー@桜橋」10月26日実施、KOSUGE1-16「ネイバーランド」10月26日～11月10日 ・プロジェクト企画：15件実施（応募件数：52件／補助金上限額：100万円）</p>			
議会質問 の状況	<p>■平成31年 予算特別委員会 Q：「すみゆめ」プロジェクトについて、平成31年度（令和元年度）はどういう形で取り組んでいくのか？ A：「すみゆめ」プロジェクトは、平成28年度のすみだ北斎美術館開館を契機に開始させていただいた。同プロジェクトは実行委員会形式をとっており、区は共同主催者として補助金を交付している。平成31年度（令和元年度）は3000万円の補助金を交付し、主に「プロジェクト企画」、それから「主催企画」を実施する。また、情報交換の場として「寄合」の開催や「ネットワーク企画」の広報連携等をさせていただく。平成30年度に実施した「パイロット企画」のような企画については、国からの補助金あるいは企業からの協賛がいただけるようであれば実施していきたい。</p>			

その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 4月上旬-プロジェクトの公募 5月下旬-公募プロジェクトの選考 9月~12月下旬-すみゆめメイン期間 2月-報告会 随時-寄合(月1回程度)、ネットワーク企画 【実行委員会構成団体】 東京藝術大学、公益財団法人通信文化協会、公益財団法人墨田区文化振興財団、一般社団法人墨田区観光協会、公益財団法人東京都公園協会、墨田区

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)		-	10,000	15,000	34,000	30,000	30,000
決算額(令和2年度は見込み)			10,000	15,000	34,000	30,000	30,000
財源	国						
	都						
	その他			15,000	34,000	30,000	30,000
一般財源		0	10,000	0	0	0	0
執行率(%)		#VALUE!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみゆめ寄合(ネットワーク形成の場合)への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R2	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「寄合」への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	すみゆめ事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50,000	R2	目標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実績	28,436	62,876	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50,000					
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で実施される文化・芸術活動等に、区民が関わる機会を図る指標となるため。目標値は、R3の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックまで継続して文化プログラムを展開することで、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。

課題・問題点
世界的なアーティストを招聘し、実験的なプログラムを実施するパイロット企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数が増加しているところであるが、引き続き、広報活動を強化し、「すみゆめ」の認知度を高め、多くの方に関わっていただき、地域の活性化を図る必要がある。



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
5		R7	目 標	2	3	3	4	
			実 績	2	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	4	5	5	5	5		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。今後も財団の事業の拡大を図っていくことが、本補助金の目的と考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金投入を図りながら、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう、促していく。

課題・問題点
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等の仕組みが整っていない。</p> <p>(2) 音楽事業や北斎事業等、専門的人材が特定分野に偏っている。</p> <p>(3) すみゆめ事務局を担う中で、地域とのつながりづくりを強化していく必要がある。</p>



補助金名称	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成		主管課・係 (担当)
根拠法令	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例		文化芸術振興課文化芸術担当
補助概要	(公財) 墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に要する経費の一部を補助することで、本区の文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。		03-5608-6212
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。		
対象	(公財) 墨田区文化振興財団		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例 第2条 区長は、財団に対し、財団の事務及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより助成するものとする。</p> <p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例施行規則 第2条 公益財団法人墨田区文化振興財団（以下「財団」という。）は、条例第2条第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、公益財団法人墨田区文化振興財団補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書及び収支予算書を添付して区長に申請しなければならない。</p>		
経過	開始年度	平成8年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立</li> <li>平成8年度から助成開始</li> <li>平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定</li> <li>平成23年度からは、指定管理者2期目となる（平成28年3月31日まで）</li> <li>平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行</li> <li>平成28年度からは、指定管理者3期目となる（平成32年3月31日まで）（公募）</li> <li>すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる（平成28年11月22日開館）</li> <li>平成29年度～ すみゆめ事務局を請け負う。</li> <li>平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業を開始</li> </ul>		
議会質問の状況	<p>平成29年3定本会議 文化振興財団は、指定管理の受託事業以外に、どのような文化芸術振興プログラムを推進するのか。 （区長答弁）財団は、地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う、中間支援的役割を期待しており、財団の主体的変革を促していく。</p>		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移 (千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額 (事業費)		126,344	101,722	64,062	68,452	72,598	80,031
決算額 (令和2年度は見込み)		111,066	97,619	62,771	64,505	63,658	80,031
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	3,700	0	5,000	0	4,400	5,000
一般財源		107,366	97,619	57,771	72,505	59,258	75,031
執行率 (%)		87.9%	96.0%	98.0%	94.2%	87.7%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目 標	2	3	3	4
				実 績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		4	5	5	5	5	5	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。今後も財団の事業の拡大を図っていくことが、本補助金の目的と考えられるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		<p>本補助はすみだの文化芸術振興に資するものであるため、（公財）墨田区文化振興財団がすみだの文化芸術の要となる団体となるよう、引き続き支援していく。 適切な補助金投入を図りながら、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう、促していく。</p>						

課題・問題点	
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等の仕組みが整っていない。  (2) 音楽事業や北斎事業等、専門的人材が特定分野に偏っている。  (3) すみゆめ事務局を担う中で、地域とのつながりづくりを強化していく必要がある。</p>	

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化祭行事費				3	
目 的	文化の日を記念して、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化都市すみだの文化振興に資する。				主管課・係（担当）	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対 象 者	区民だけでなく、あらゆる地域・年代の方					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条12号、墨田区文化祭等に関する表彰式交付基準要綱 墨田区文化連盟等に関する感謝状交付基準要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	<p>区内の文化団体との共催で、区民に文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供する。</p> <p>1 参加対象：一般区民（区内在住・在勤・在学） 2 時期：9月下旬～11月下旬。11月3日表彰式（区長賞、区議会議長賞、教育長賞、文化連盟賞、優秀賞（自由作品部門のみ）） 3 関係団体：墨田区文化連盟・墨田区合唱連盟・劇団区民劇場 4 会場：すみだリバーサイドホール・曳舟文化センター・すみだトリフォニーホール・江戸東京博物館 5 部門：展示部門（9部門：俳句・水墨画・写真・花道・書道・陶芸・絵画・自由作品・茶席）、大会部門（8部門：詩吟・日舞・民謡・珠算・太鼓・合唱・三曲・さくらフェスティバル）、公演部門（1部門：劇団区民劇場） 6 参加申込期間：7月上旬～10月中旬。</p>					
経 過	開始年度	昭和29年度		終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和29年、文化連盟誕生とともに、花道・写真・書道・俳句の4団体と区の社会部の後援で、区役所第一庁舎の会議室にて第1回文化祭を開催。その後、開催場所を変え、参加団体・各部門も増加していたが、平成23年度に墨田区短歌会が活動中止となり、また、平成25年度に墨田区造形芸術連盟が文化連盟を脱退し、現在では15団体（うち13団体が、墨田区文化連盟に加盟）で開催している。</li> <li>・展示部門：9部門（茶席含む）、大会部門：8部門、公演部門：1部門で構成されている。</li> <li>・平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から首長部局に移管（生涯学習課→スポーツ・学習課）。</li> <li>・平成30年度、事務移管により主管変更（スポーツ・学習課→文化芸術振興課）。</li> </ul>					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,443	5,425	5,576	5,501	5,570	5,769
決算額（令和2年度は見込み）		5,173	5,115	5,408	5,299	5,167	5,531
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,173	5,115	5,408	5,299	5,167	5,531
執行率（%）		95.0%	94.3%	97.0%	96.3%	92.8%	95.9%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	審査謝礼	909	報償費	審査謝礼	874	報償費	審査謝礼	948
需用費	賞品	682	需用費	賞品	664	需用費	賞品	761
役務費	郵送費	145	役務費	郵送費	134	役務費	郵送費	150
委託料	会場設営	2,302	委託料	会場設営	2,355	委託料	会場設営	2,568
使用料及び賃借料	会場使用料	1,262	使用料及び賃借料	会場使用料	1,141	使用料及び賃借料	会場使用料	1,342

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,300	R7	目標	7,300	7,300	7,500	8,000
				実績	7,198	7,336	7,334	6,650
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	8,200	8,200	8,200	8,300	8,300	8,300	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来場者には参加者と同じ団体で活動する者、友人・家族等が多く、通常の活動についての周囲の興味・理解を示す一指標となる。目標値は、直近の実績から設定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者数及び出展数				単位	人・点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
4,000		R7	目標	3,000	3,000	3,300	3,500	
			実績	2,831	2,887	2,740	2,728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	3,900	3,900	3,900	4,000	4,000	4,000		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で活動し、区内で成果を発表できる人材を表す指標とする。目標値は、直近の実績から設定。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	サークル等の通常活動会場が主催する発表会等があるが、総合的な文化祭として継続すべき事業である。

課題・問題点
(1)音と振動の問題で、太鼓大会の実施会場の確保が困難である。 (2)主に高齢化を理由とする文化祭・文化連盟からの脱退団体が複数ある(21年度:墨田区謡曲連盟、23年度:墨田区短歌会、25年度:墨田区造形芸術連盟)ため、文化祭活性化のためには、一般区民の参加が不可欠。 (3)参加団体についても、指導者・会員が高齢化しており、世代交代が必要となっている。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位		
事 業 名	すみだ少年少女合唱団活動経費			4	
目 的	合唱団活動を通して、合唱団の団員の情操を育み、その合唱能力の向上を図るとともに、集団活動と仲間づくりを通して自主性、社会性の向上を期し、墨田区の音楽文化・音楽教育の発展に寄与することを目的としている。			主管課・係(担当)	
				文化芸術振興課文化芸術担当	
対 象 者	区内在住・在学の小学生3年生から高校生まで				
根拠法令	すみだ少年少女合唱団規約				
関連計画	社会教育法第5条 音楽文化の振興のための学習環境の整備に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1、非常勤1、臨時職員2
事業内容	<p>作曲家・声楽家などの専門家の指導のもとに、墨田区立墨田中学校3階多目的スペースを主な練習会場として、毎年3月に曳舟文化センターにおいて開催している定期演奏会に向けて、年間55回(主に土曜日・日曜日)の通常練習を積み重ねているほか、墨田区内を中心とした様々なジャンルのイベント等に出演し、地域に根差した活動を続けている。</p> <p>また、すみだ少年少女合唱団保護者会が中心となっており、夏休み中の合宿やクリスマス会なども行われている。</p> <p>【練習日】年間55回(主に、土曜日・日曜日。場合により、祝日や、夏・冬休みの平日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習時間 土曜日:午後2時～6時/日曜日:午前10時～午後3時(昼食持参)</li> <li>・練習場所 墨田区立墨田中学校(向島4-25-22)ほか、区内施設</li> <li>・演奏活動 定期演奏会、年4回の外部出演(墨田区合唱祭等)、ボランティア公演など</li> <li>・費用 団員費12,000円/年(減免制度あり)(楽譜代等別途かかる。)</li> <li>・対象 墨田区在住または在学の小学3年生～高校生</li> <li>・制服 無償貸与</li> </ul>				
経 過	開始年度	1985年(昭和60年)	終了予定	未定	
	昭和60年「すみだ少年少女合唱団」結成 平成14年度から受益者負担の観点から団員費徴収開始(減免措置あり) 平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管(生涯学習課→スポーツ・学習課) 平成30年度、事務移管により主管変更(スポーツ・学習課→文化芸術振興課)				
議会質問の状況					
その他特記事項	他区の状況(直営事業)渋谷区、台東区、練馬区、墨田区				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		4,780	4,852	6,512	7,538	7,638	8,562
決算額(令和2年度は見込み)		4,675	4,512	6,428	7,248	6,219	8,562
財 源	国						
	都						
	その他	556	636	669	770	693	777
一般財源		4,119	3,876	5,759	6,478	5,526	7,785
執行率(%)		97.8%	93.0%	98.7%	96.2%	81.4%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	3,763	報償費	講師謝礼	3,113	報償費	講師謝礼	3,843
報酬	非常勤	2,618	報酬	非常勤	2,607	報酬	報酬・賃金・手当	3,742
賃金	臨時職員	261	賃金	臨時職員	228	需用費	消耗品等	174
需用費	消耗品等	122	需用費	消耗品等	217	役務費	通信・調律	58
役務費	通信・調律	33	役務費	通信・調律	11	委託料	定演(照明)	165
委託料	定演(照明)	162	委託料	定演(照明)	0	施設使用料	定演(会場)	559
施設使用料	定演(会場)	268	施設使用料	定演(会場)	23	負担金	連盟費	21
負担金	連盟費	21	負担金	連盟費	20			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	定期演奏会来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		582	R7	目標	582	582	582	582
				実績		500	365	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	582	582	582	582	582	582
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一年間の活動の集大成である定期演奏会における来場者数を指標にすることによって、合唱団の知名度の向上を示す指標になる。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	在籍団員数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
120		R7	目標	90	90	95	100	
			実績	89	86	91	90	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	105	110	115	120	120	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
活動による知名度向上と対象者の需要規模の反映として本指標を設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>子どもの自主性や社会性の向上を目指し30年以上継続している事業であり、1年間の集大成の発表の場として定期演奏会を設けるなど、貴重な経験もできる事業である。</p> <p>今後は、ウィズコロナにおける活動のあり方を検討する必要がある、これまでの全体練習ではなく、クラス別少人数制の導入を図る必要がある。</p> <p>また、今後の活動に向けては、合唱だけでなく音楽に関わる広い分野(歌・ダンス・和楽器・洋楽器・演劇等)でのアーティストによる芸術体験ができるような講座の導入等も踏まえた内容を検討する必要がある。</p> <p>将来的には地域とつながるような講座を設けることにより、参加者が主体的に活動しながら、地域の人たちと喜びを分かち合えるような区民還元につながるものにしていきたい。</p>

課題・問題点
<p>音楽(合唱)をとおして子どもの社会教育の一環として始めた単年度の事業であるが、永年にわたり同じ指導者のもとで継続的に指導が行われてきたことによって、外部からの評価は高まり、区外での活動が増えてきたことにより、指導内容が複数年継続している団員向けの内容となり、初心者や低学年の団員には、難しくなっている。</p> <p>この事業については、合唱のレベル向上だけではなく、自主性、社会性の向上も目指しているものであり、すみだの将来を担う区民として地域活動に参画する自立した社会人の育成につなげていけるものとしていきたい。</p>



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合唱参加者の増加が、来場者数の増加につながるため。 目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3,200		R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100	
			実績	3,096	3,167	3,364	—	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	3,100	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。また、合唱参加者の大幅な減少により運営収支が厳しい状況の時期もあったが、直近3年間は新規参加者が大幅に増え、参加者数、来場者数とも増加しているため、今後も現状の範囲での補助を継続する。

課題・問題点
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、第36回コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサート向け、会場の確保や練習会場の確保、国技館の借用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換しつつ、開催の可能性について検討していく必要がある。</p>





補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合唱参加者の増加が、来場者数の増加につながるため。 目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3,100	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。また、合唱参加者の大幅な減少により、運営収支が厳しい状況の時期もあったが、直近3年間は新規参加者が大幅に増え、参加者数、来場者数とも増加しているため、今後も現状の範囲内での補助を継続する。						

課題・問題点	
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、第36回コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサートに向け、会場の確保や練習会場の確保、国技館の使用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換しつつ、開催の可能性について検討していく必要がある。</p>	



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ホール日数利用(稼働)率(大ホールのみ)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	R7	目標	95	95	95	95
				実績	97	99	99	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	95	95	95	95	95	95	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の有効性を図る指標としては、稼働率が最も適切であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	トリフォニーホール年間入場者数				単位	千人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
300		R7	目標	300	300	300	300	
			実績	237	239	231	216	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	300	300	300	300	300	300		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ホールを利用する人の増減が、文化・芸術振興の一つの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	安定的・継続的な運営を考えると、引き続き区が運営すべきと考える。 一方で、大規模修繕を控え、すみだトリフォニーホールの意義や必要性について、幅広い区民の理解を得るためにも、クラシックにとどまらない多様な公演の実施など、指定管理者と協議していく必要がある。

課題・問題点
(1) 行われている公演がクラシックに偏り、区民来場率は高くない。区民が来たいと思う公演企画を実施するよう、指定管理者と協議していく必要がある。 (2) 小ホールを中心に、区民の施設利用は徐々に伸びてきている。 (3) すみだトリフォニーホールを中心とした音楽事業等について、幅広い区民からの理解と共感を得るための情報発信など、努力する必要がある。 (4) 大規模修繕には多大なコストがかかるため、令和元年度CM委託結果に基づき、その必要性について丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	リバーサイドホール管理運営				7	
目的	墨田区に関する情報を広く内外に発信し、その知識を高めるとともに、区民が集い、交流し、及び活動する場とし、墨田区の発展と文化の振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを、平成2年11月に開設した。 講演会、式典、シンポジウムなど幅広く利用されている。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
対象者	・墨田区(個人・団体) ・墨田区民外(個人・団体)					
根拠法令 関連計画	すみだリバーサイドホール条例・すみだリバーサイドホール条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(株)楽天地セルビス	
事業内容	イベントホール・ギャラリー・ミニシアター・会議室の貸出に関する業務等 ①使用料の徴収 ②施設の管理・点検業務 ③その他					
経過	開始年度	平成2年11月	終了予定			
	平成2年11月5日 開館 平成13年3月31日 展示室を廃止 平成16年度 音響・照明等相談業務廃止 平成17年4月 管理等業務委託開始					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		1,109	29,975	33,413	26,099	25,323	25,780
決算額(令和2年度は見込み)		938	29,897	27,019	25,385	25,199	25,780
財 源	国	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
一般財源		938	29,897	27,019	25,385	25,199	25,227
執行率(%)		84.6%	99.7%	80.9%	97.3%	99.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	管理用消耗品費	1,781	需用費	管理用消耗品費	1,378	管理用消耗品費	管理用消耗品費	1,585
役務費	鯉のぼり掲出・輸送料等	121	役務費	ピアノ調律・郵便料金等	22	役務費	ピアノ調律・郵便料金等	84
委託料	照明設備外保守点検	22,340	委託料	照明設備外保守点検	22,557	委託料	照明設備外保守点検	22,780
使用料及び賃借料	音響卓ミキサー外リース	367	使用料及び賃借料	音響卓ミキサー外リース	322	使用料及び賃借料	音響卓ミキサー外リース	357
工事請負費	演台・音響設備工事	778	工事請負費	演台・音響設備工事	596	工事請負費	演台・音響設備工事	525
			備品購入費	備品購入	326	備品購入費	ワイヤレスマイク購入費等	449

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標						単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標					
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標								
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベントホール稼働率					単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
80		R7	目標	80	80	80	80		
			実績	73.72	66.19	64.94	59.79		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	80	80	80	80	80	80			
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	設備・備品の老朽化が著しい。備品については、積極的に更新を図るとともに、庁舎のリニューアル計画に合わせ、照明や音響等を更新し、区民の利便性の向上を図る。

課題・問題点
<p>(1)施設の老朽化に対する整備を要する。(イベントホールの雨漏りや防音扉の修理又は交換等)</p> <p>(2)音響設備や照明機器・吊物等の修理又は交換を順次行う必要がある。</p> <p>(3)貸出備品の機種が古く利用者のニーズに合わず持ち込みをお願いすることが多くなっているため、貸出備品の新規入れ替えを行い、利用者のニーズに応えられるよう整備を図り、付帯設備の利用料金アップにつなげる。</p> <p>(4)リバーサイドホールは貸出施設であるにもかかわらず、区の会議室化しており一般利用者が利用できる日時が少なくなっていることから収益増の妨げとなっているため、是正する必要がある。</p>